

会議の概要(議事録)

| | | | | |
|---------------|--|-----------------------------|------|----|
| 会議の名称 | (番号) 3-26 | 第3回墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会 | | |
| 開催日時 | 平成18年10月12日(木) 午後1時00分から 午後2時30分まで | | | |
| 開催場所 | 墨田区役所7階 庁議室 | | | |
| 出席者数 | 委員10人(青山 侑 村上 順 山崎美貴子 石川美雅 小川 昭 須貝利喜夫 高原 純子 田口 守 田邊博夫 吉兼鋼光) 幹事8人(田中 進(助役) 岡田 貢(企画経営室長) 坂田静子(総務部長) 永廣 修(地域振興部長) 坂本康治(企画経営室政策担当課長) 宍倉義人(企画経営室広報広聴担当課長) 安達文雄(総務部総務課長) 林 恵子(地域振興部自治振興・女性課長) | | | |
| 会議の公開 (傍聴) | 公開(傍聴できる) | 部分公開(部分傍聴できる) | 傍聴者数 | 4人 |
| 議 題 | 1. 協治・協働の進め方・仕組みづくりについて 2. その他 | | | |
| 配 付 資 料 | 1 協治(ガバナンス)を担う各主体の特性・役割について 2 すみだの協働のルール(案)について 3 すみだの協治・協働への取り組み(案)について 4 次回の検討委員会の開催予定 参考1 墨田区基本計画ワークショップ ~すみだの協働の仕組みづくり~ 参考2 各自治体における協治・協働への取り組み事例 | | | |
| 会 議 概 要 | 詳細は、別紙のとおり | | | |
| 所 管 課 | 企画経営室政策担当(内線3722~3723) | | | |

第3回 墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会 議事録

1. 協治・協働の進め方・仕組みづくりについて

青山会長 時間ですので、第3回墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会を始めます。早速ですが、まず最初に「協治・協働の進め方・仕組みづくり」について、事務局から説明をお願い致します。

坂本幹事 まず「資料1」でございます。前回の会議の中でお話がありましたが、2ページにおいて、民間企業が楢円からちょっと離れていたのですが、若干、その輪の中に今回は入っています。(一同笑)更にこれまでの議論の中で、区はもちろんのこと、職員も変わらなくてはいけないのではないかというご指摘もいただいています。3ページを見ていただきますと、私ども職員も単にこれまでどおり法令遵守、与えられた仕事を粛々とこなすということだけではなく、様々なスキル、能力が求められているのではないかということで、自らにいい聞かせる意味で「職員が持つべき姿勢」について書かせていただきました。続きまして「資料2」ですが、「協働」「協働」と私どもはこれまであまり意識することもなく、よく申して参りましたが、第一回目の会議の中で山崎先生から「協働」にはいろいろな概念があるけれども、少しずつ違うのだというお話があり、「協働」について、「連携」、狭義の「協働」、「支援」の3分類に整理させていただきました。そして、「資料3」では、これまでの議論を踏まえ、今後、墨田区の「協治」「協働」の取り組みに、例えばどういったことが考えられるのかということで案として幾つかご提示させていただいています。また、これ以外にも他の自治体では様々な事例がありますので、参考2にまとめています。それから「参考1」は、石川委員、高原委員にご参加いただきまして、基本計画を定めるときに「すみだの協働の仕組みづくり」というワークショップで議論していただいたものです。

青山会長 先日、第2回の会議を開催したばかりですが、その際お話ししましたように、今日は、次の「中間のまとめ」に盛り込んだらどうかというご意見・ご提案をなるべく出し切っていただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

小川委員 資料1の「NPO・ボランティア団体・区民活動団体」の「参加姿勢」の「嫌になったら、辞めてしまう」という表記は当たり前といえば当たり前ですが、ボランティアのグループもNPOも、地域の中で責任を感じながら日々活動をしています。あまりにも無責任な感じを受けるので、表の文言を変えていただきたいと思います。

青山会長 30年位前の教科書には、ボランティア活動の要素として「自発性」「公共性」「自発性」と書いてありましたが、最近、「自発性」などはあまり論点にはならず、むしろグループ自体が他から支配されていないということ、そのグループや団体の「自立性」が問題かと思います。また、今や、グループの中にいる人が、介護や子育てのためであったり、仕事が忙しかったりとその時の事情でグループを抜けることはありますが、グループや団体としては「継続性」を要求されるわけです。構成員という関係よりも、構成員は別に入れ替わりがあってもかまわないが、グループとしては事業活動を継続している。小川委員がおっしゃったことは、論点として「中間のまとめ」に盛り込みたいと思います。

小川委員 宜しくお願いします。

村上副会長 嫌になったら辞めるということは、出処進退が任意ということなのでしょうか。

青山会長 確かに、構成員がその参加を強制されない、構成員とその団体との関係で出入が任意ということはありますね。

田邊委員 「資料3」「すみだの協治・協働への取り組み(案)について」ですが、例えば、今後、「協働」がテーマになるとすると、どんなことがテーマになるのかという洗い出しが必要であると思います。例えば、行政サービスがあると思いますし、大きな範囲の中でも、行政側でやったほうがいい分野とか、「協働」という考え方が当てはまるのではないという分野とか、それぞれの活動範囲というか、領域の特定という作業が今後、あったほうが良いと思ったのですが。

須貝委員 参考資料を見ながら気づいたのですが、足立区では、ガイドラインを作るときにニーズ把握ということで、基礎調査をやっていました。「協働」ということを区民の方や団体の方々とどこまで進めていけるかということを知覚するためのニーズ把握が、ガバナンスの前段として必要だと思えます。

もう一点言葉として、先ほどボランティアのお話に青山会長から「自立」という言葉が出たと思うのですが、おそらく「協治（ガバナンス）」の仕組みづくりで、区民の本当の意味で「自立（自律）」ということが多分大きな課題としてありますので、区民の「自立（自律）」という点でそういった文言を入れてもらいたいと思います。

坂本幹事 確かに、田邊委員・須貝委員の話に出た洗い出しという作業は、区の仕事を何でもどうぞというわけにはいきませんので、今後、必要だろうと思っています。

石川委員 参考資料に関連して、私から何点か提案をさせていただきます。ひとつは「すみだいきいき提案制度」。「いきいき」という名前は基本構想にも使われているので、付けただけであって名前はどうでも良いのですが、私の考えの概略を申し上げます。まず、区行政が提案してもらいたい分野、期待する成果を公表して、提案を募集するということが第一にあります。二番目は、その中から、区の担当部署とその他、これは公募なのか学識経験者なのかわかりませんが、その他の審査員が審査をし、提案を受け付ける団体を選定します。そして、それが決まったら、担当部署と団体が「協働」して事業計画を作り上げる。その時には、区の職員の方がコーディネート能力を発揮して、コーディネートをする。事業計画が出来上がったところで審査し、良ければ次年度事業として実施する。そして評価システムを作り、それを再度続けていくかどうかということ審査する。これはなぜかという、いままでいろいろなところで私はプロポーザルに応募して落ちたり受かったりしているのですが、今までは事業計画をいろいろな団体が作り、それに基づいてプレゼンテーションをして審査しています。それで通りますと、その通りにやらないと他の団体に対して失礼だということなのか、コンペをやっていますから全然変えられないわけです。ところが、後からいろいろな問題、いろいろなニーズが出て来る。今までのやり方だと絶対に「協働」にはならない。「協働」というからにはお互いの良い点を持ち合って、事業計画の段階から作れると良いのではないかと思います。私は、他区で「協働」の会議のメンバーとして参加したことがあります。他の自治体で実際にやったときの失敗の事例を、失敗の教訓として活かしたほうが良いと思います。ひとつの失敗例ですが、分野を定めないと、介護、高齢者福祉、障害者、まちづくり、防犯などいろいろな提案があります。例えば、それをNPOの担当とかそういった部署だけで審査できるかというできない。仕方がないから、ある程度プロポーザルに基づいて決めたわけです。決めたら今度は、良い意味でも悪い意味でもボランティア論が出てきて、「私達はボランティアでやっているのだから行政も私達の手伝いを何でもすべきだ」とか、要するに「協働」ではなくなってしまっていて、6カ月もしないうちにその計画はダメになってしまったというような失敗事例が、結構あるようですので、そういったものを参考にして是非、最初の計画段階から「協働」してやっていけるようなものを協働事業提案制度として作られたらと思います。

それから、もう一つは、全く新しい契約形態ということで、委託と補助の良い点を併せ持った契約形態を作って、団体が自由に活動をして、成果をあげやすいようにするということが非常に大切だと思います。ひとつの例ながら宣伝のようで申し訳ないのですが、「すみだ子どもサロン」を運営しておりますが、区の方が努力してくださり、施設の補助の方法を「協働」事業に相応しい形にしてくださったので、一時間500円というワンコイン保育が実際可能になったのです。7月から実施したのですが、一時保育の人数が急増するとともに、月間の来場者数も、4月は346人、5月は343人、6月は441人だったのですが、7月は502人、8月569人、9月623人という形で凄い勢いで増えています。これは、ひとつにはワンコイン保育ということもありますし、もう一つには、意識的に「走り回るお子さんは他の施設に行ってください」ということも言いました。したがって、今「すみだ子どもサロン」には、5カ月から1歳5カ月くらいの間、ハイハイからヨチヨチ歩きまでのお子さんが集まったのです。要するにそういった子供達だけしか受け付けていけませんので、そこに行けば安心して安全で遊ばせられるということで、お母さんの間に急激にその評判が広まり、今随分いろいろな所からの登録者が増えるということになっています。行政がやりますと、公正性、平等性の問題で、問題になると思いますが、私たちはNPOとして一定のターゲットに絞ることが

可能ですので、そういった意味で「協働」の利点を活かして、行政が一番不得意とする公平性、平等性、全員に対して同じということではなく、ある特定の人たちにやるということも NPO がやることで可能になると思います。

三番目の提案は全然違い、「すみだ区民会議」というものです。ただ、この区民会議といった組織をつくるのだとすれば、行政と区民会議それぞれの役割と担当、責任などを明確にしておく必要が多分あるのだろうと思います。責任と権限が明確になっていないと、自分たちがここまで提案したのに取り上げられないとかいろいろな問題がでるのです。私は「ガバナンス」にとって一番大事なことは権限がある、権限を与えられるのであったら責任も取ってもらうということを明確にしない。権限・権利だけを区民が取って、責任を放棄するというのはナンセンスだと思います。やはりボランティア団体であっても、NPO であっても、町会であってもひとつの事業をやるのであれば、最後は納得して責任を取るのだという気構えがないと失敗してしまうのではないかなと思います。

最後に「参考 1」の資料には、私と高原さん、その他の人たちと一生懸命まとめたもので「すみだいきき塾」というプランがあります。これは、みんなの意見や夢を集めるために、そういった場を作る必要があるのではないかという主旨で考えたものです。ちょっと長くなってしまいましたけれど、以上 4 点を提案させていただきます。

小川委員 以前、文京区の HP を開いたときには、自治基本条例が検討中と出ていて、そこで、文京区が何をいっていたかということ、基本構想や計画をつくるとともに、区民憲章的なものをきちんとつくると。そして、今回いただいた資料では、平成 17 年に「文の京」自治基本条例というものができた。また、足立区も「足立区自治基本条例」というものをつくっていて、議会に対しても「あなたたちはこういう責任を持って、こういう仕事があるのですよ」ということを条例で規定しています。墨田区でも、以前、似たような条例を検討していましたが、「協働」「協治」を考えると、墨田区のいわゆる憲法的なものをきちんとつくっておかないと、石川委員が言うような不安が出てくる。今後、いろいろな仕組みづくりがされるとと思いますが、条例という形の中で保障があって、「ガバナンス」や「協働」が進んでいったほうが良いと思っています。文京区では「スローガンのものをいくら並べてもしょうがない」ということを「文の京」自治基本条例の検討の中でいっています。ぜひ、仕組みづくりの中で考えていただけたらと思います。

田邊委員 私も大変賛成です。「資料 2」に「すみだの協働ルール(案)」というものがありますが、結局「協働」を行うにも、各主体に行動原則がある。ということであれば、更にもっと上にミッションがあり、何を目指して、何をゴールにしてと。先ほどニーズの洗い出しと申し上げましたが、活動範囲は時とともに変わるとと思いますが、スタートの憲章のところから、各主体の行動原則へと行き、あと仕組みがうまくできれば、非常に綺麗な形で協治・協働が分かり易く進んでいくのではないかなと思います。ちょっと申し上げたついでになりますが、「資料 1」に主体の特性がいろいろ書かれていると思うのですが、其々の主体が地域ニーズを代表しているか、例えば企業としてどこかが入った場合にでも、企業という大きな広がりの中でのニーズをきちんと代表しているかどうかということをしっかりチェックしないといけない。そうしないと、特定の参加した小さなグループだけの利益といいますか、ニーズに絞られる可能性があります。ですから、主体自らも、例えば今回の私の立場からいいますと、ひとつの特定の企業として検討委員会に来ているのではなく、多分いろいろな企業がたくさん或る中でそのニーズを代表しているのかなと、自らを律するということが必要でないかなと思います。

青山会長 多分、区側がこの「墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会」を設置した以上は、小川委員、田邊委員から出たような意見があることは区も念頭に置いてのことだと思いますし、「中間のまとめ」にそういったことを盛り込んでいくということで、多分皆様ご異論はないかなと思います。

それに関連して私から、「資料 1」の 2 ページで、多少民間企業が楯円に引っかかるように書きなおしたのですが、特に、今話に出たような自治基本条例で定めるような場合、区民の位置づけという権利と義務と責任を書いていくとするとこういうことになるとと思いますが、本当に民間企業は楯円に引っかかっているだけで良いのですか。

田邊委員 墨田区内に住んでいる者もおりますが、大体は昼間の人口ですので、会社の構成として

は昼間人口ですから、この程度の位置で良いのではないかと思います。個人的には夜も随分お世話になっておりますが。(一同笑) 地域の住民として、資料には「企業市民」と書いていただきましたが、嫌われないようにできれば好かれるように、良き「企業市民」といった役割を果たしたいと思います。丁度、この微妙な位置で結構です。

青山会長 微妙な位置のままで良いですか。

田邊委員 もう5ミリくらい近づければ。(一同笑)

青山会長 地方自治法や憲法でいう選挙権の点から、企業のことにこの検討委員会で触るのは大きすぎる問題ですので、このことは置いておいていただくと助かります。一方、「ガバナンス(協治)の仕組みづくり」の際、企業も地域を担っていくという意味で、前回の検討委員会の議論から、今日の資料として、具体的な案の一手前のような例が出ていますが、基金を設置して企業からも寄付を募るというようなこと、あるいは防災やまちづくり、また前回出たようなお祭りや文化活動を考えると、「協治(ガバナンス)」にあって、相当民間企業、民間企業で働く昼間区民の人たちの役割も当然期待されるということは「中間のまとめ」に、あるいは今後、制定されるかもしれない条例の中に入って来るのだと思います。

世界的な傾向としては、ロンドンとか、議員の選挙権まで企業が持っていて、中心都市ではそちらの方が多という傾向がありますが、今、その議論はしないとしても、市民活動、区民活動、地域活動、防災やまちづくりの担い手、環境問題を考えると、墨田の場合は相当大企業もありますが中小企業も多いのですから。これは墨田の文化性や地域性からいっても欠かせませんから、このことは「中間のまとめ」に書いておこうと思っています。では、あと5ミリくらいで良いですね。(一同笑)

石川委員 NPOが持っている良い面もありますが、NPOの最大のデメリットは、株主が存在しないということです。要するに50人メンバーがいると50分の1になってしまうわけで、そのことは非常に民主的で良いとも思います。何か事業を始めようと思って資金を集めるときに、資本金がないわけですから、どこかから借り入れをしなければいけない。株式会社であれば資本金1000万円だったら501万円オーナーとして全ての技術権を持つわけですが、NPOではそれが不可能です。最初のうち上手くいっている間は良いのですが、少しもめたり不味くなると事業が全然できない。私の考えている「すみだライフサービス」は、出資型のNPOという概念です。3000万円の出資金を、私と私の会社個人で出し、技術権を私に委任してもらっていますが、そうでもしないと責任と権限が一致しないのです。もうひとつその時に私が考えたのは、非営利な株式会社の方がよほどすっきりしていて良いのではないのか、という概念があります。非営利の株式会社という概念が世の中でもし認められて、この会社は社会貢献の為に作った会社で利益を分配する会社ではないのだということが、もし本当にできるのであれば、私はこの非営利の株式会社が「協働」とか「協治の担い手」として最適だと思います。ですから、私は企業というものをこの図のどんどん中に入れていくように、その中に非営利の株式会社という概念を盛り込んでいた方がこれからは良いのではないかと思います。私は、非営利の株式会社という概念が墨田区内で認められるのであれば、自分で非営利の株式会社を作りたいなと思っています。

青山会長 どうですか、山崎先生。

山崎副会長 今の提案には、寄付とか基金とかいろいろな問題が絡んでいます。イギリスの場合、NPOに対して株の寄付も良いし、それから基金の寄付も良いのですが、トラストのような形で、別の支援をする組織を作ってやっていく方法も導入しています。先ほど、企業の話がありましたが、コミュニティや地域社会を活性化していくときのセクターは、企業などのプライベート・ビジネス・セクター、ボランティアなNPOのセクター、行政のパブリック・セクター、それから近隣、家族などのインフォーマルなセクターの四つのセクターがあると思います。イギリスでは、この四つのセクターがどの場合にはどういったことを一緒にやりましょう、という話し合いのテーブルを共通に作り、其々の自治体でコンパクトというものを作っています。そのようになれば、先ほどのお話は整理がつくのですが、日本ではまだコンパクトを作っている自治体が少ないのです。そして今日の議論ですが、まず自治基本条例や協働の仕組みのガイドラインを作ろうということから、

墨田では発想しようとしているのかと思います。さらに石川委員の提案はその先をいつている。できれば将来こういったことも必要だという提案かと思いますが。公益法人制度のあり方とか、寄付の税制の問題など、国もまだ解決できていない、後追いの状態だと思います。

また、その前のお話にあったことですが、企業の位置づけを昼間人口、夜間人口、あるいは昼間市民、夜間市民という考え方で少し前に出して良いと思います。例えば、千代田区でしたら夜間人口が4万何千人しかいなくても、昼間人口は100万人と圧倒的に多いのです。大学だとか企業だとか、その人たちの力を借りなければ、千代田区のいろいろな活動の活性化はできないのです。ですから、そういった方向性の中で、企業も社会的な責任、CSRをしっかりとやっていただくという、企業の努力ももちろん必要になります。墨田区は、地場産業がずっと盛んで、或る意味では地域の中をそういった人たちが支えてきたという長い歴史があります。職人さんがいろいろな物を作ってきた「ものづくり」のメッカといいますか、文化を作ってきたこと、そして、人づくりなどそういった地域の持っている特徴が活かされるような位置づけがあっても良いように思います。

それから、おっしゃるとおり、先進自治体の事例でも良いところもあれば悪いところもありますので、それらを学習されたら良いかと思います。文京区の自治基本条例は、市民参加の過程が重要だということをしっかり言っていて、参加の方法とか参加機会の設定を保障しようとしていると思うのですが、参考資料2-2にある狛江市の条例と比較し、その先がまだちょっと見え難い所があります。それから、そういう意味で協働事業提案制度ですと、大和市では、最後の評価のところまでをきちんと一貫性を持ってやっている点ではひとつの方法かと思います。さらに、三鷹市でもそれに似たことをやっていますが、調布市のやり方で私が良いなと思ったのは、市民活動支援センターの指定管理者を取った団体に加えて、運営委員のメンバーには落ちた団体にも入っていただいて、学習をする機会を作ることです。「昨日の敵は今日の友」ではありませんが、地域社会を豊かにするということは、対立しているとできないのですが、いろいろな考え方の人が学び合う場面を積極的に作っていくというやり方は優れたやり方だなと思います。調布は場所だけではなくて、マンパワーも非常にうまく育てたり、上手にコーディネーターを使ったり、人の作り方では非常に参考になる部分があります。参考資料2-2には、大人のやり方といいますか、幾つかそういった事例を出しています。

須貝委員 例えば「資料3」の4ページでいうと、区民とあったり、区民活動団体とあったり。恐らく団体が主体なのでしょうけれど、墨田区に属する一市民とか一企業人が或る協働事業をするためには、どこかの団体に所属しなければいけないのか、そのために結集して団体を作らなければいけないのか。必ずどこかに所属することでしかできないことではないと思うのですが。

青山会長 そうですね、資料1の図では、題名が「協治（ガバナンス）の担い手」ということでいうと、広義のNPOというのが大きく入ってきてしまっていて、わかりづらくなっています。今回、広義のNPOなどと提示することが大切なのではなくて、「協治（ガバナンス）」の担い手は誰かということが検討の対象であり、それをよく捉えるということが必要になっているのだと思います。そういう意味では、今の山崎先生の話も須貝委員の話もそうですが、広義のNPOとかいうことを止めて、「協治（ガバナンス）の担い手」は誰かということにすると大分分かり易くなると思います。そうした場合に、まず住んでいる人々が勿論あるし、地域活動を行う様々な団体とかグループもあるし、公益法人も入ってくれば会社も入ってくるし、或いは働く人々も入ってくる。つまり、そういった人々全て、墨田に係わりのある全ての人々ですみだの「協治（ガバナンス）」を担う。そういうことにするとすっきりすると思いますが、どうですか。

村上副会長 先ほどの田邊委員の発言を聞いて、私が感じたのは、仮に文京区とか、他の自治体のような自治基本条例的なもの、憲章的なものの場合ですが、「協働」といった場合、生活者住民の憲章とか自治基本条例というようなものが一番ベースになると思います。そこで、企業が、地域経済、地域振興といったような観点から、何処まで「協働」できるのかということが問題になると思います。地域経済を助けることで地域振興をする。これが最終的に重要なのですが、連携とか支援というレベルなのか、「協働」といえるのかどうかということがあり、そういった部分と生活者住民としての部分とのカップリングをどうしていくのかという悩ましさがあります。

それからまた別の話ですが、「協治（ガバナンス）の担い手」として、NPOその他の団体が大事なわけですが、NPOなどに入り易い仕組みづくりといったことが一番大切なのではないかと思

ます。それぞれの団体ごとで自発的に「入ってください」「入りたい」という関係性を作っていくのか、或いは、自治体のNPOの施策の中でそれを工夫するのか。私はそもそも担い手以前の、担い手を増やす仕組みが一番大事だと考えています。

青山会長 その通りですね。

田邊委員 企業ということでは、いろいろ地域ですべきことがあるようですが、まずひとつは納税があります。そして、昼間人口と言うことで、一番分かり易い具体例では、お昼ご飯について、お弁当を持ってくる人もいますが、大体 2000 人くらいの社員が錦糸町界隈でお昼を食べています。そういった意味では多少の地域貢献をしています。また企業を組織として考えた時、その中で社員の一人ひとは、会社を離れてこの広義のNPOの中で活動をしているものもあります。今、AIGでは文化芸術活動を中心にした地域活動をやっているのですが、墨田区にはないいろいろなリソースを持ってくるとき、そういった担い手は実は多くが社員であったり、組織として、そのような社員を考えると、そのときにはかなり市民に近くなっています。多くの社員は墨田区に住んでいないけれど、昼間人口として、結構企業にはリソースというか、今、お話にあった「ガバナンス」の担い手を増やすという意味では、いろいろな形で組織としても社員としても地域に貢献できるのではないかと思います。そう考えると、行政も一緒にこの楕円の中に入っていいかもしれませんね。

青山会長 そうですね。

山崎副会長 今、おっしゃっていた意見ですが、やはりまず、「ガバナンス」という考え方を浸透させるということがひとつの柱だと思います。そういったことをすることによって、ガバナンスの担い手を増やしていくことになる。例えば、町会、NPO、企業、いろいろな方々がガバナンスの担い手になり得る可能性があるわけです。どのようにすれば「ガバナンス」の担い手になるのかということを考えていく、つまり担い手を増やすということは、住民・人口が増えるということではなくて、地域にいる方達を「ガバナンスの担い手」の可能性のある人たちとして増やしていくという点にあると思います。

そして、三点目の議論は、仕組みづくりです。ですからこの三つは絶対に分けられない。この三つは必ずやっていくという方向にしないと、「ガバナンス」は行政主導になってしまう。つまりパートナーづくりということは、それを知らしめるということが前提にあって、そして担い手を作り変える。ですから変ないい方でちょっと誤解のあるいい方かもしれませんが、今まではどちらかというと行政が旗振りをされていて、行政が税金を集めて、行政が施策を作って具体的に上から下ろしていくということで日本の安全、安心或いは平等というものを保ってきた。こういう仕組みだったのですが、この仕組みに対して住民の方々はサービスの受け手だったわけです。サービスを受けていた。でも今度の「ガバナンス」という考え方はサービスの受け手だけではなく、「今度はあなたがサービスの担い手でもあるし、責任を持つ主体でもあるのですよ。」というようになっていく過程ですから、サービスの受け手であるし、担い手であるし、或いはそれを番犬といいますか、それを行政と一緒にあってどちらがいいのか、どのようにやっていったらいいのかと評価をする主体でもあるし、提言の主体でもある。

先ほど小川委員が議会のことを言われましたが、議会と行政と評価する団体の三者の関係がしっかりできれば良いと思います。先日、イギリスのインスペクションという制度を研究テーマとして学会で発表したのですが、議会と評価作業をする委員会と実践主体の三角形の中がひじょうに良い関係を作っていくとどうなるのか、ウエールズの事例を学会で発表したのですが、評価委員会は出てきたいろいろな地域の実態を提言できるのです。政策提言していく道筋が上がるのです。この三角形がしっかりできれば、自治に関する条例が活かした形になっていくので、それを実際に何人かで見に行きました。日本では、評価と監査は判例基準を見て、できているかできていないか、できていないところをバツにする。そうではなくて、どうやったら上手くいくかという評価の仕方そのものがエンパワーメント。そういったような作り方になると、参加しても意味があるし、先ほど失敗もあり得るといいましたが、どこが失敗なのか、どう応援すればいいのかという話になるので、そういった仕組みが墨田区にできたら、墨田区はすごくいきいきしたところになるのではないかと思います。私はこの委員会に出てきて、少しは夢が持てるかなとちょっと思っているのですが。(一同笑)

岡田幹事 山崎先生に質問ですが、先ほどのコンパクトのお話と、今のインスペクションのお話は一緒なのですか。

山崎副会長 同じ土俵から出ていますが、コンパクトというのは要するに協定で、イングランドの話ですが、ウェールズの場合、それをスキームという形で、そういう仕組みでやりますというように、そこで議会と考えを合わせたのです。提言型の仕組みができるといいますか、評価したものをもうちょっと具体化できる道ができたといいますか、何かすごくいきいきとした可能性がありそうです。でもそうすると、かなりみんなで「ガバナンス」について勉強しなければならないのです。例えば、今日の朝日新聞に、青山先生の学生さんが墨田区に具体的に提言したことが取り上げられて書いてあったのですが、議会とか、提言がさらに繋がる仕組みなのです。そのかわり評価は厳しくなっていますけれど。

青山会長 今、山崎先生がおっしゃった「ガバナンス」について、「協治（ガバナンス）」の考え方を誰もがよくわかるようになる、これが一点。二点目は担い手を増やしていく、その中で担い手の責任も明らかにしていく。さらに、検討委員会の「中間のまとめ」としては、仕組みを作るということを提言する。その仕組みの中には、協働事業提案制度、あるいは基金の場合にあっても審査会を作るよう話が具体的に盛り込まれている。また、一点目の考え方が分かるように、自治基本条例。我々がすぐこの条例が起草する必要は無いのですが、区民の権限とか責任だとか、それぞれ「協治（ガバナンス）」の担い手の役割などを始め、墨田区の「協治（ガバナンス）」のイメージが表れているような条例を作るといったことになるのでしょうか。

山崎副会長 そうですね。ぜひそういったことを採用して欲しいなと思います。

須貝委員 二つ意見があるのですが、ひとつは、基金に助成という流れと寄付という流れがあるのですが、墨田区の予算の 0.01 パーセントでも、本当に区が区民と同じ気持ちでお金を出していくという、そういった気持ちがあるのかなのかということがあります。二つ目には、先ほどの評価の話までは出ているのですが、適正な評価と同時に、評価されたら担い手としてはケアして欲しいと思うのです。ケアがないと次は脱落というか撤退になってしまうので、ケアするシステムのようなものも考えたいと思います。

小川委員 ずれるかもしれませんが、例えば、ある団体が事業を主催して、行政が後援というような形で資金提供を受けながら事業を続けていくとします。今までですと、担当者なり何か行政の考え方の方向性がちょっと違くと、後援をスパッと切られてしまう。違う方向でいきますよというようなことが、間々あるのです。これから「協治」ということになれば、そういった事業を続けていくための担保的なものもこれからできるのかなといった気がするのですが。審査委員会を通しなさいとか、なぜ後援を打ち切るのかという、きちんとしたルールが作られれば、地域住民も頑張ってやっていく安心感があると思います。

青山会長 それはありますね。必ず単年度限りだと宣言してしまうと、おっしゃったような懸念が生じますね。事業の性質にもよる話ですし、もしかしたら寄付金の性質にもよるかもしれません。

石川委員 「資料3」の5ページ目の「地域プラザの整備・運営について」、いつも思うのですが、また箱物を作るだけで終わってしまっただけではどうにもならないと思います。ですから、本当に6ページに書いてある「考察できる協治・協働の取り組み（案）」というものの「案」がなくなると良いなど期待します。そうしないと、また箱物ができて、そこに区の職員が何人か入って、ただ名前だけ格好の良い「地域プラザ」で、やっていることは今までと一緒にということになりかねないのではないかという危惧がちょっとあるので、是非この案は「中間のまとめ」に残して欲しいと思います。

小川委員 実際面になると思うのですが、商店街のシャッターが閉まっている所に、地域の若者でもお年寄りでも何でも良いからサロンのようなところを作りましょうという考えもあると思います。新しい施設を作るといっても、墨田区はお金が無いのだから、五つも六つも作るとなると10年より先になってしまう。後は、方法で幾らでもこういった施設であれば作っていけるのではない

かと思えます。「地域プラザ」は「住区センター」とは違うのですよね。

岡田幹事 「地域プラザ」のイメージとしては、今「コミュニティセンター」というものがありますが、それをある程度統廃合し「地域プラザ」にしていこうという考え方です。これまで以上に皆さんにお使いいただけるようなものにしたいということで、多機能を併せ持つなどその中の使い方は地域の皆さんにご提案いただきたいのです。今、小川委員がおっしゃったことは、この右側にあります「地域ふれあい館」のようなものに活用できるのではないかという感じを持っております。

田中幹事 委員の皆さんには「ガバナンス」のお話を全体的にさせていただいているわけですが、「協治」という考え方に沿って、住民自治を進めていくにあたって、墨田区の最大の特徴は、やはり地縁組織、町会・自治会、特に事業者の方が多い地域特性があります。今まで、いろいろな形のご提案がありましたけれども、そういった新しいやり方による仕組みづくりに、既存の町会・自治会とか地縁組織の活性化、底上げに繋がるようなものもあって欲しいと私どもは考えております。是非そういった点もご議論のうえ、町会・自治会やNPOなどを繋ぐような仕組みも作っていただきたいと思えます。宜しくお願ひします。

山崎副会長 この6つのプラザについては、地域型ですから、必ずエリアの町会や自治会の方々が入っていただけるように。そうしないとNPOやボランティア団体はミッションがありますから燃えてやるのですが、気が付くと熱心な人だけが残って、後の人はみんな引いてしまうということがよくあることなのです。本当に持続可能なシステムになっていくためには、いろいろな方々が地域を支えるというか、「ガバナンス」を実践していくといいますが、そこを町会・自治会が中心になってしっかりとやらないといけません。そして、みんなが地域づくりの担い手になっている。しっかりやらなければならないという意味では、コーディネーターといいますが、その接着剤になる人の役割がとても大切になります。その準備をしっかりとやらないと、先ほども小川委員がおっしゃいましたが、箱はできたものの三鷹市などもすごく悩んでいらっしゃいます。コミュニティセンターを中心にして、話し合いを何百回とやっているのですが、場所の保障だけでは機能しない。そのソフトが必ずしも地域住民に効果的に機能していない、ということをよく言ってもらっています。地域を大切にしていこうという考え方が、墨田では浸透できると良いですね。

田邊委員 前回もいいましたが、町会は宝の山ではないかと。また、この前の会議後に引き続き有志で開催した検討委員会第二部（一同笑）でも、町会は宝の山という総意がありました。しかし、やはり町会は今まで行政の指示を下に伝えるという、そういったイメージがありました。逆に実態はどうかわかりませんが、イメージとして地域の声を吸い上げるという機能がちょっと弱いのではないかと思えます。それから大変申し訳ないのですが、ちょっと古臭いイメージがあります。例えば、若々しい名前をつけるとか、例えば、早実の斉藤君ではないですけど、スター的町会長を持ってくるとか、そういう仕掛けを使うとか。片方では、前回「親父の会」の話もしましたけれど、「親父の会」というのも随分古い言い方だと思いますが、ソーシャルネットワークサービスだとか、何か繋がりを求めるニーズがあるのに受け皿との間がどうも上手くいっていない。多少そういった技術も使って、魅力あるようなものにしていけば、町会はやはり一番地域に根ざしていますし、一番大きいのは顔の見えるコミュニケーション、安心感だと思うのです。町会の機能を上手く活性化するために、あらゆる、いろいろな作戦を練ってやったら面白いのではないかと思えます。

青山会長 約束の時間が徐々に近づいてきていますが。

村上副会長 先ほど話のあった「ガバナンスの担い手」、これから墨田のガバナンスを担う人を更に拡大するという。健康のためにスポーツをする、スポーツをやるためにテニスとかラジオ体操とかいろいろなゲームのルールとかやり方を知るとします。「ガバナンス」というものが、健康だとして目的だとすると、その方法がスポーツなのだと思います。健康のためにスポーツをする、「ガバナンス」のために何があるのか、「ガバナンス」に興味をもてるような「ガバナンス」の手立てに行く途中のものを養成する必要があるのではないかと思えます。法務や財務はなかなか難しい部分ですが、「ガバナンス」にアクセスするひとつの方法だと思います。いつか条例づくりなどをゲーム的にやってみたいと思っています。健康のためにテニスをするというのと同じで、「ガバナンス」のために条例あるいは財務のことを知る。それを講義のような形でやっていたのでは駄

目で、ゲーム感覚でできるようなソフトの開発が必要だと思います。そういったことを職員の人たちが退職後にでも、それまでの知識などを駆使してやれないものかと思います。「ガバナンスの担い手」を増やすという意味で、「ガバナンス」あるいは地方自治に関心を持っているツール、アクセスの手段として考えていく。そういったことを今までやっていなかったのではないかと思います。健康のためのスポーツと同じで、「ガバナンス」を地方自治のツールとして作る技術、そういったものを考えられないか、「ガバナンスの担い手」を増やすひとつのアイデアとして思います。

小川委員 やはり「協治」という言葉がなかなか理解できないので、「中間のまとめ」の後に、報告書とか作られるのでしょうかけれど、副読本のようなものがあれば。「協治」についてなかなか説明できないので、誰にでも分かり易い噛み砕いた言葉で、何か解説本のようなものを作っていただければ良いのですが。

青山会長 「ガバナンス」のあり方も含め、皆さんから「ガバナンス」について、たくさんの意見が出されましたので、そういった方向でまとめていきたいというのが一点。そして、最後のほうで意見が出てまいりました「地域プラザ」のあり方については、ソフト面も充実していきたいということで、全体を通じてですが、新しいものは盛り込んでいくけれども、実際に 24 時間地域を支える区民の皆さんの活動を基盤においた形で考えていく、ということをお願いして、「中間のまとめ」をまとめていきたいと思います。

2. その他

青山会長 では、次回の日程を宜しいですか。

坂本幹事 次回は 11 月 22 日、今度は夜になりますけれども午後 7 時から、またこの場所で開かせていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

青山会長 11 月 22 日は「中間のまとめ」について、皆さんにご議論いただきたいと思います。